



特定非営利活動法人 北海道NPOバンク

[登録番号 北海道知事 (T 4) 石第 02630 号]

一般ローン 融資ご利用の手続き

お申し込み

お申し込みのできる方

次の全てに該当していることが必要です。

- ① NPOバンク事業組合員であること
(1万円以上出資すれば、誰でも組合員になれます)
- ② NPO団体またはワーカーズ・コレクティブであること
(法人格の有無は問いません)
- ③ 事業目的に社会性があること

お申し込みに必要なもの

- ① 融資申込書 (所定の用紙)
- ② 決算書 (3期分)
- ③ 事業計画書 (書式自由ですが、参考様式もあります)
- ④ 毎月資金繰り表及び年度別収支計画
(事務局よりお送りいたします。お問い合わせください。)
- ⑤ 連帯保証確認書 (所定の用紙。団体代表者を含めて原則2名必要)
- ⑥ 団体の納税証明書 (税務申告をしている場合。領収証で可)
- ⑦ 借入を決定した理事会の議事録
- ⑧ 定款または会則等の写し

* 資金使途が、国、地方公共団体、民間団体などから業務を受託し、委託費の支払いが精算払いとなる場合、または補助金、交付金、または助成金を受けてその支払いが業務開始後になるような、つなぎ資金である場合は、事業計画書を省略することができ、連帯保証人も団体代表者1名で結構です。

審査
面談

書類審査・プレゼンテーション審査

- ・ 審査委員による書面審査を行い、一定以上の評価を受けると、審査委員による面談を実施します
- ・ 面談に際し、または面談と前後して、店舗や事務所をお尋ねすることもあります。
- ・ 審査の状況により、融資額を変更または融資をお断りすることもあります。

ご融資

ご融資に必要なもの

- ・ 融資決定後、契約書等必要書類をお送りします。その際、①印鑑登録証明書 (法人・連帯保証人 3ヶ月以内のもの)、②実印、③登記事項証明書 (3ヶ月以内のもの) をご用意ください。
- ・ ご契約の手続きが終わりますと、ご融資金は原則として北海道労働金庫の口座へ送金いたします。